

1 観光入込客調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、京都府内の観光地を訪れる観光客の入込客数及び観光消費額の動向を把握し、観光施策の推進を図るための基礎資料とするものである。

(2) 調査方法

この調査は、平成30年の府内の観光客の地域別・目的別・月別等の入込状況について、府内の市町村からの報告を集計したものである。

(3) 調査対象期間

平成30年1月1日から12月31日までの1年間について集計したものである。